

耕作放棄地の抑制・活用に向けた特徴的な取組み —農業・農村を守る方向性を探る—

東京大学 特任教授・名誉教授
一般社団法人 JA共済総合研究所 客員研究員

すず き のぶ ひろ
鈴 木 宣 弘

アブストラクト

日本の農業の将来について、中核的な担い手に農地を集中して規模拡大とコストダウンを進めればよいとの考え方は未だに根強いが、日本の土地条件では、条件の悪い中山間地や狭い農地は放置され、かつ、担い手に農地を面的に集積しようとしても、それにも限界がある。さらに、一軒の大規模経営がポツンと残ったとしても、生活インフラが維持できなくなり、コミュニティがなくなり、結局、その経営も存続できなくなる。

こうした中、耕作放棄地の増加を食い止め、日本各地の農業・農村を守り、国民への食料供給を確保するには、半農半X的な多様な農家に加えて、JA、地元住民・消費者、移住者、自治体、企業、など多様な主体の力を活用した遊休農地の解消と抑制が不可欠になってきている。そして、そうした動きは全国各地に広がりつつある。

そこで、必ずしも大々的な成功に至ってはいなくとも、現在進みつつある特徴的な取組み事例を、主たる取組主体ごとに整理し、一層の推進のためのポイントは何かを探り、今後の方向性を展望する。

(キーワード) 農地 資金 技術 販路 補助事業 学校給食 直売所

目次

1. 何が求められているのか
2. 実践事例から見えてくるもの
3. 成功の鍵
4. 展望

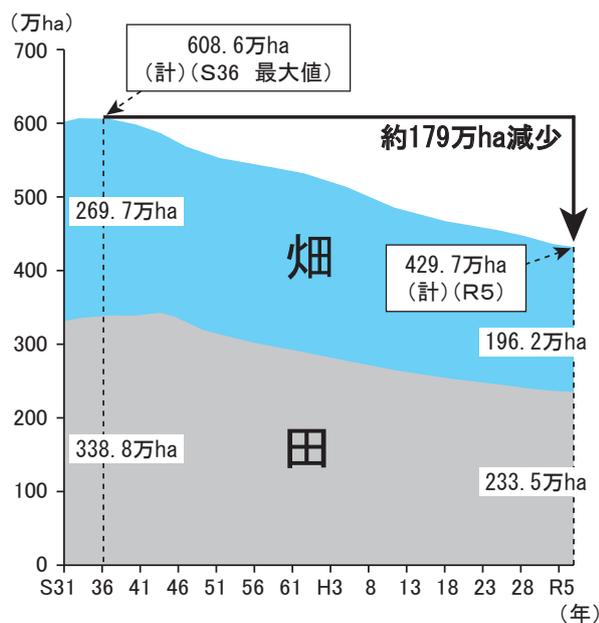
1. 何が求められているのか

全国の農村を回っていると、高齢化が進み、農業の後継ぎがない、中心的な担い手も耕作を頼まれても引き受けきれなくなって、耕作放棄地が増えている深刻さを目の当たりにする。

農業従事者の平均年齢が68.7歳という衝撃的数字は、あと10年足らずで、日本の農業の担い手が極端に減少し、農業・農村が崩壊しかねない、ということを示しているが、各地の声はさらに深刻だ。中山間地域を中心に、「あと5年でここで稲作をやる人はいなくなり、集落は消滅する」といった切実な声が全国で広がってきている。

農地面積は、主に宅地等への転用や荒廃農地の発生等により、農地面積が最大であった昭和36年に比べて、約179万ha減少している(図表1)。令和4年度現在において再生利用

(図表1) 農地(耕地)面積の推移



(出所) 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

可能な荒廃農地は9.0万haあり、農業地域類型別では、中山間地域で5.0万ha(55%)を占める。これ以上の減少を食い止め、荒廃農地の再利用をいかに進めるかが大きな課題となっている。

中核的な担い手に農地を集中して規模拡大とコストダウンを進めればよいとの考え方は未だに根強いが、日本の土地条件では、条件の悪い中山間地や狭い農地は放置され、かつ、担い手に農地を面的に集積しようとしても、それにも限界がある。さらに、一軒の大規模経営がポツンと残ったとしても、生活インフラが維持できなくなり、コミュニティがなくなり、結局、その経営も存続できなくなる。

日本にも100haの稲作経営はあるが、水田が100か所以上に分散している。作付規模が20ha以上になると、60kg当たり生産費が上昇し始め、規模を拡大しても効率化できずにコストが下がらなくなる(図表2)。写真1のように、豪州は1面1区画の圃場が100haで、まったく別世界だ。

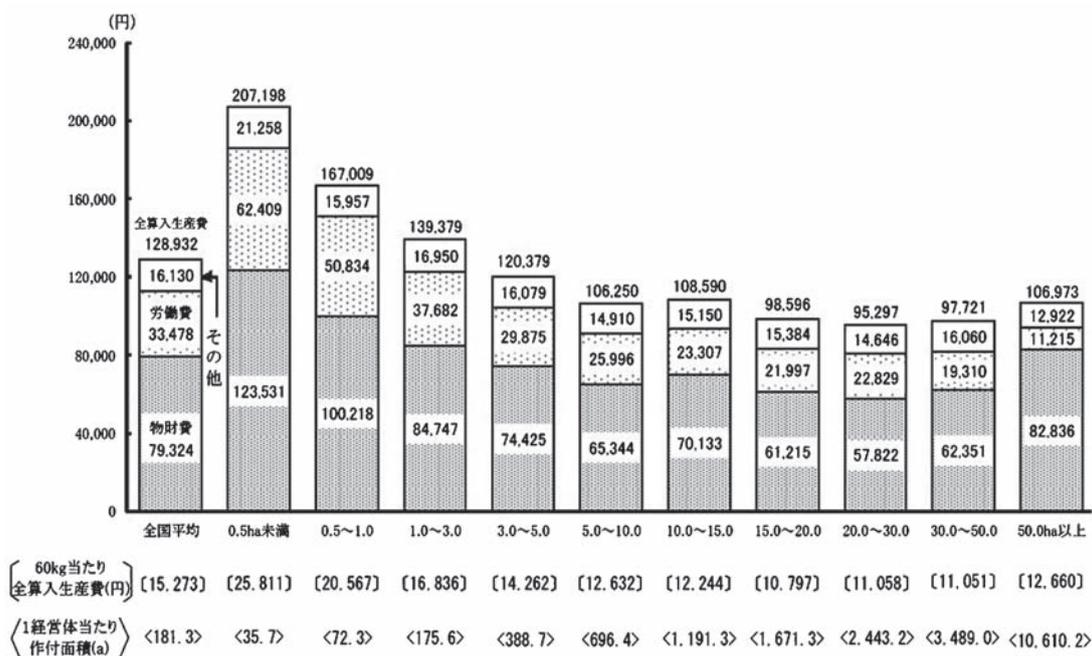
(写真1) 西オーストラリアの農場風景

西豪州の小麦農家—この1区画で100ha。2007年の作付面積は5,800ha(西豪州の平均規模より少し大きい程度)で、小麦、大麦、ルーピン(豆)、菜種を輪作



(出所) 筆者撮影

(図表2) 作付規模別の全算入生産費 (令和4年度・個別経営体・全国、10a当たり)



(出所) 農林水産省『令和4年産米生産費(個別経営体)』

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kekka_gaiyou/noukei/nou_seisanhi/r4/kome/index.html
(2025/1/27閲覧)

こうした中、耕作放棄地の増加を食い止め、日本各地の農業・農村を守るには、半農半X的な多様な農家に加えて、JA、地元住民・消費者、移住者、自治体、企業、など多様な主体の力を活用した遊休農地の解消と抑制が不可欠になってきている。そして、そうした動きは全国各地に広がりつつある。

2. 実践事例から見えてくるもの

そこで、必ずしも大々的な成功に至ってはいなくとも、現在進みつつある特徴的な取組み事例を、主たる取組主体ごとに整理し、一層の推進のためのポイントは何かを探る。

(1) 協同組合主導による事例

【事例1】JAやさと「ゆめファームやさと」 「朝日里山ファーム」(茨城県)

就農希望者の93%が有機農業に関心があるとのデータがある。やや古いが、以下は「新・農業人フェアにおける就農希望者の意識」¹ 調査(2010年)の結果だ。

- ・ 有機農業をやりたい 28%
- ・ 有機農業に興味がある 65%
- ・ 有機農業に興味がない 7%

しかし、東大・鈴木研究室の鶴巻裕輝さんのアンケート調査では、①農地貸与、②技術支援、③販路支援の3点セットが揃わないと、実際には踏み出す気になれないという分析結果が出た。この分析によると、現状を基

1 全国農業会議所・全国新規就農相談センター実施

準（ゼロ）として、①、②、③の支援が全くないと有機農業に乗り出すことへの評価額は▲1,268万円／年で、①+598万円 ②+537万円 ③+463万円が揃うことで329万円のプラス評価になる。つまり、踏み出す気持ちになる。

J Aやさとの有機栽培部会は、見事にこれらに対応した取組みを展開している。

[農地と技術支援]

1999年にJ Aやさとが開設した「ゆめファームやさと」や2017年に開設された石岡市が運営する「朝日里山ファーム」など、有機農業を目指す就農者へのサポートは手厚い。「ゆめファーム」では、開設以降、毎年1組の夫婦を研修生として受け入れ、部会員が指導農家として研修生に寄り添いながら指導を行う。

2年間の研修において、2ha規模の有機農業経営を実践的に学ぶとともに、研修終了後にすぐに有機栽培に取り組むための準備（経営農地における有機農業移行の準備）を並行して進めている。新規就農者にとっては安心して有機農業に取り組める環境が整っており、部会員は年々着実に増加している。部会30戸のうち7割が県外出身者で、県外からの移住・定住化にも寄与しており、部会の取組みが耕作放棄地の解消と地域活性化やコミュニティ形成に繋がっている。

[販路支援]

消費者団体と連携・調整を通じて、強固で安定的な関係を構築してきたことは高く評価できる。主要取引先は生協で、東都生協、パルシステム、よつ葉生協、いばらきコープ、あいコープみやぎ、生活クラブと6つにも及

ぶ。生協とはシーズンを通しての事前調整（部会側の生産計画と生協側への供給計画の突合せ等）に加え、生育状況の変動を踏まえた直前の出荷量・供給量の調整など、綿密な協議をもとにその都度調整を図っている。部会員は、安定した販売が確保されていることで、生産に専念できる。

近年は、部会員からの提案と石岡市の要望もあいまって、地元学校給食の食材を新たに有機農産物に切り替えたり、子ども食堂で40～50の家庭に有機野菜を提供するなど、有機野菜の良さを伝える食育にも力を入れている。

さらに、J A以外の協同組合組織でも事例がある。

【事例2】労働者協同組合ワーカーズコープ 山口「みんなでつくって、みんなで食べる田んぼ」（山口県）

労働者協同組合とは、市民や働く者が自ら出資して、事業・経営を主体的に担い、地域に必要とされる仕事を協同で起こす協同労働の協同組合である。労働者協同組合ワーカーズコープ山口は、山口県光市に1980年、企業組合光中高年事業団として設立され、44年になる。事業内容は、緑化、土木、ビルメンテナンス、指定管理（施設管理）、放課後等デイサービス（福祉）などで、組合員は約50名（パート含む）である。

以下では、ワーカーズコープ山口の米作りの取組みについて紹介する。

~~~~~  
ワーカーズコープ山口は、2009年より田ん

ぼづくりの「みんなでつくって、みんなで食べる田んぼ」に取り組み、肉体労働、人海戦術、現物経済の『自産自消』に挑戦してきた。「販路が心配なら自分たちで食べればよい！」が原動力になった。

この取組みは、単に自分たちの食べるものを自分たちで作ろうというだけではなく、この地域の里山里地を健全に維持し、地域の自給農業を地域の人たちと一緒に再生していこうとする食農環境ニュー・フロンティア・プロジェクトの一環である。

2024年（16年目）の収穫は、過去最高の4,550kg（玄米換算）で、4年連続で、現組合員約50名に一人一俵、60kgを配分できた。その他、地主に物納や、お世話になった方々におすそ分けした。耕作面積15反で、市内2か所と隣町1か所（ほぼ棚田状態）で、地主5軒。その他、畑作でさつまいも、じゃがいも、たまねぎ作付け、地主さんの山林で、原木しいたけ栽培もおこなっている。

全組合員の話し合いでは、「田んぼをやって米を売って儲かるのか?」「経営的にやっていけるのか?」など、農業は事業として成り立たないのではとの意見が大半を占めた。その中で、「米を売ってお金を稼がなくていい。自分たちで食べてしまえ」との意見で、事業ではない地産地消ならぬ『自産自消』＝「自分たちで作って自分たちで食べる」ことで取組みを実現することとなった。

田んぼ探しには道のりがあった。2009年取組み当初、耕作していない米農家を訪問し、組織的にやっていくことを説明したが、「素人には無理だ。貸せない。」「作った米で商売をするなら貸せるけど、利益を求めないなら

無責任になるから貸せない」「たくさんの人が出入りするなら貸せない」など、地域によそ者が入るのを嫌がる傾向を感じた。

そんな中、組合員の1人が家を借りている大家が田んぼを持っているとの情報から、長年の付き合いだからと、4年間耕作されていない田んぼを8畝貸してくれることになった。この年、270kgを収穫。組合員一人5キロの配分だった。田植え、除草、稲刈りはほぼ手作業。人海戦術で行う。

2012年には、新しく加入した組合員の田んぼを借りて耕作した。30年以上耕作されていなかったため、田んぼに木々が生えたりしていたところを重機など使用して耕運、水路を作り直すなどして田んぼとして再生した。しかし3年後に行政の区画整備事業により使用不能になってしまった。

2015年は田んぼづくりが出来ないため、収穫は無し。新たな田んぼ探しが始まった。2016年に組合員の親戚が貸してくれることになったが、「イベントなどで子どもたちや多くの人が入ると困る」と近隣農家から共同道は使ってほしくないとのことで断念した。

しかし、ワーカーズが施設管理をしている利用者から高齢で田んぼが作れなくなった、水張りまでしているから、ぜひとも作ってほしいとのことで、田んぼづくりを再開した。翌2017年はさらなる配分を増やすため田んぼ探しに奔走し、知人の紹介でJAの方に借りられる田んぼを紹介していただいた。

2020年には地域の世話役の方が「ワーカーズはまじめにしっかり米づくりをしている」とさらに近隣の田んぼを耕作することにな

り、その後は、田んぼ耕作依頼が世話役さんや、行政から紹介の方、現地主さんを仲介して、依頼が殺到している状況である。

当初は機械もなく、手作業が多かったが少しずつ中古品や不要機械を譲り受けたりして、農機具を揃えてきた。現在では、乾燥機を使い、籾摺り機、計量器もそろえ、玄米までの工程が出来るまでになってきた。

経費の問題も考え、数年前からは40名以上の組合員たちやその家族たちが集まり、苗づくりを行っている。これまで雑草との格闘や、イノシシ被害、病害虫との戦いなど多くの経験を重ねてきたが、13年目でやっと一人当たり年間消費量の60キロ（一俵）を50名の組合員に配分することが出来た。

田植えや稲刈り、餅つき大会などいろんなイベントで保育園の子どもたちや障がいをもった子どもたちと田んぼづくりを通して食育などにも繋げている。この経験が技術の向上や、地域との信頼関係を生み自信につながってきている。

現在、組合員だけの配分だけではなく、イベントでの活用・販売、知人や地域の方々などへの販売を行い、次への田んぼ資金の確保も進めている。さらに2024年にあった米不足問題なども考え、備蓄米を確保し、災害時や地域食堂などの支援を行って行きたい。

これまでは農と地域の再生プランの『自産自消』の拡充までのプロセスしか達成できていないが、今後は地産地消の推進、農地荒廃化の防止、新規地域産業創出と農業の理解促進、地域食材の再評価、食農教育を進めていく計画である。

~~~~~

以上が、農業素人のワーカーズコープ山口が、地域の人々の支援・協力・叱咤激励をいただきながら米づくりに奮闘した挫折と汗と笑顔の記録である。地域社会との連携、子どもたちとの農作業の継続なども含めて、冊子になっている。「我々の取組みが多くの地域で、多くの組織で取り組まれ、農業と地域の再生を願う」とワーカーズコープ山口は述べている。

(2) 自治体主導による事例

【事例3】株式会社九戸村総合公社（岩手県）

自治体が主体的に取り組んだ成功事例の1つとして紹介する。岩手県九戸村では、農業を基幹産業に位置付けているが、農業者の高齢化や後継者不足など多くの課題を抱えており、その対策として農業の振興と農業者の支援を担うべき機関の存在が強く求められていた。そこで、九戸村園芸振興支援センターを発足させ、新規就農研修生の受入れを開始し、さらに規模を拡大して株式会社ナインズファームを設立した。その後、株式会社九戸村総合公社の機能の一部として位置付け、現在に至っている。九戸村村長らからお聴きした概要は図表3のとおりである。

(図表3) 株式会社九戸村総合公社の概要

沿革	
1996年	九戸村園芸振興支援センター発足
2000年	新規就農研修生受入開始
2004年12月	株式会社ナインズファーム設立
2021年6月	株式会社ナインズファーム解散
2021年7月	株式会社九戸村総合公社設立 (株式会社九戸村ふるさと振興公社を株式会社九戸村総合公社に改称してナインズファームの機能を加えた。代表取締役は九戸村村長)

(図表3) 株式会社九戸村総合公社の概要 (つづき)

実施事業	
(1)	農業担い手育成等に関する事業
(2)	産直振興等に関する事業
(3)	関連施設の運営管理に関する事業
(4)	宿泊営業に関する事業
(5)	その他付帯する一切の事業
施設・機械の整備状況	
(1) 施設	パイプハウス 23棟 5,452㎡
(2) 機械	①トラクター 1台 ②動力噴霧器 2台 ③管理機 2台 ほか
経営規模 (令和6年度作付け)	
(1)	雨よけトマト 18.2 a (川向)
(2)	雨よけピーマン 7.4 a (川向)
(3)	露地ピーマン 0.0 a (川向)
(4)	ねぎ 6.0 a (川向)
(5)	山わさび 20.0 a (長興寺山林)
新規就農研修生応募資格	
新規学卒者、Uターン者等で、独身者は概ね50歳以下、既婚者は概ね60歳以下を原則とする。	
支援及び研修の内容	
(1)	生活費支援 (他の制度等の助成を受ける場合は支給しない) ①1名 月額130,000円 ②2名 (夫婦等) 月額195,000円 (研修を中断し、又は研修終了後就農しなかった場合、支援費の返還がある)
(2)	研修期間 上限3年間
(3)	研修内容 ①農作物の生産及び販売全般 ②農業機械の操作及び作業技術全般 ③その他農業経営全般
(4)	研修対象作物 村が推進する作物 (ピーマン・トマト・ねぎ・山わさび)
研修生受入数及び就農の状況 (平成12年～令和6年)	
受入人数	24人
就農人数	18人
研修中	5人 (令和6年7月現在)
その他の活動	
(1)	職場体験・職場訪問等の受入
(2)	障がい者の農作業就労推進
(3)	農作業・収穫体験等の受入

(出所) 筆者ヒアリング結果

【事例4】 周防大島町・担い手支援センター、周防大島ファーム (山口県)

2024年に山口県周防大島で尾関忠雄氏らの「みかん営農塾2023」主催の講演をさせてもらった。この組織は2023年度の1年間月1で

みかんの講習と実習をして来た仲間23名で、生徒はみかん栽培初心者 (および経験の浅い方)、移住者・定年帰農の方が多い。この塾の歴史は長く、尾関氏らが22期生 (受講料8,000円/年)、希望者には次年度ステップアップクラスも用意されている。

山口県周防大島町では、行政機関とJAと農家グループが密接に連携して就農者を確保・育成する取組みが耕作放棄地の解消にも貢献している。中心となっているのは、担い手の育成・確保の実施主体として2006年に同町役場産業建設環境部農林水産課内に設置された「担い手支援センター」及び旧JA山口大島が担い手問題に着手するため2017年に設立したJA出資型農業法人周防大島ファームである。

① 担い手支援センターの概要と役割

担い手支援センターは地域内の農業関連組織と密接に連携しながら、農林業の担い手の育成・確保に関わる諸業務を担当している。主要な業務は以下のa～dである。

a. 農業関連組織と新規就農希望者との全体調整

本業務は、地域内外の農業関連組織との新規就農に向けた調整だけでなく、2022年度より同町役場定住促進対策課と連携して近年増加する移住希望者に向けたワンストップの相談窓口を展開している。

b. 農業初心者向け研修

JA職員を講師として月一回一年間 (全12回) の就農研修を行う「周防大島みかんいきいき営農塾」と、営農塾を一年間受講した就農希望者および就農予定者を対象とした「ス

テップアップ」研修からなる。主な受講者は当地域に多い定年帰農者と近年人気が高まっている半農半X生活を希望する移住者である。

c. 農地銀行

農地中間管理機構と農業委員会、周防大島ファームなどと連携した園地流動化のコーディネート業務を担っている。このうち担い手支援センターと同じ周防大島町農林水産課内に事務局を置く農業委員会においては年2回の頻度で利用権設定の業務を行っている。

d. 労働力補完

担い手支援センターでは認定農業者の確保・育成業務とともに早くから労働力補完業務に取り組んできたが、その中心業務の一つが一般に援農ボランティアと呼ばれる「大島みかんサポーター」の事務局業務である。毎年町内農家から援農ボランティアの希望を取った上で、サポーター参加の募集をおこなう。

② 周防大島ファームの概要と役割

周防大島ファームは旧JA山口大島が99%出資し、JA職員と7戸の農家を理事として設立されたJA出資型農業法人である。専業経営を前提とした新規就農を目指す研修生の受け入れと育成、園地の集積・整備・保持・流動化などを一体的に担うことを目的としている。先述の担い手支援センター経由で受け入れた専業農家として新規就農を目指す研修生について、周防大島ファームに雇用される形で研修を行っている。2022年10月末時点では周防大島町久賀地区を中心に借地として借り受けた2.5ha(約50筆)の園地を有しており、周防大島に定年帰農した農家2名に加えてJAから派遣された職員1名と後述する研修生ら

が同法人の職員として営農と作業受託の二つの業務に従事している。

③ これまでの実績

担い手支援センターと周防大島ファームが農業研修や農地銀行、労働力補完などの就農支援サービスを提供した結果、2012年以降の10年間で37人が柑橘農家として就農した。また、担い手支援センターやJAなどの取組みから園地の流動化や基盤整備が推進され、新規就農者の中から当地域内では比較的規模の大きい2ha以上の主業経営体も数戸ながら育成されている。

(本事例の記述は多くを宮井(2023)によっている)

(3) 農業委員会における取組み(【事例5~10】)

各地の農業委員会は遊休農地の解消に大きな役割を果たしている。ここでは全国農業新聞に紹介された特徴的な取組み事例をまとめた(図表4)。

(4) 消費者・市民グループによる活動

【事例11】「耕作放棄地の再生を進める会」(徳島県)

2023年1月に「耕作放棄地の再生を考える徳島実行委員会」(代表 田淵豊氏)が結成された。記念すべき最初の事業が筆者の講演会だった。その時、参加者の皆さんに呼びかけたメッセージが「農と食を守り、私達の命を守る種蒔き運動をご一緒に始めませんか。何よりも、子や孫達の未来のために!!」だ。

田淵氏から経緯を報告いただいたので、そ

(図表4) 全国農業新聞に掲載された取組み事例

	農業委員会	取組み内容	掲載号
事例5	茨城県北茨城市農業委員会	補助事業の活用と委員間の活動状況共有で遊休農地を解消	2023年4月21日号
事例6	三重県鳥羽市農業委員会	独自の農地バンク制度で耕作放棄地発生防止・解消につなげる	2023年9月15日号
事例7	滋賀県草津市農業委員会	遊休農地を参入企業へあっせんし集積進める	2023年6月16日号
事例8	大分県佐伯市農業委員会	遊休農地に景観作物を植栽し観光地化	2023年11月24日号
事例9	奈良県橿原市農業委員会	耕作放棄地を活用し水稻栽培、地元産の米をPRし地産地消推進	2024年2月9日号
事例10	福島県昭和村農業委員会	『ハードルの低い農業』による遊休農地解消	2024年3月1日号

(出所) 全国農業新聞

のまま紹介したい。

~~~~~

徳島の地で、これまで食の安心安全や食糧危機について考え活動してきた3団体とコープ自然派四国、個人が、互いの多様性を認め合い、超党派で連携し鈴木宣弘先生の講演会を成功させることができました。時恰も、徳島育ちのキリスト教社会運動家、日本協同組合の父賀川豊彦が、小作制度の下で農奴の如く虐げられていた農民の解放運動に立ち上がり、日本農民組合を創立(33歳)。全国を駆け巡っておりました。「農は国の基なり。農民は国の宝である」で始まる宣言文が残されていますが、100年後の農は、今や基どころか崩壊の一途を進んでいます。

国の売国的農政によって耕作者は種を蒔かず耕作を諦め、命を産み出す母なる大地が放棄地となって広がっております。鈴木先生が本を書き、全国を回って講演活動をされる八面六臂のご活躍が、賀川に関わって来た者としては、100年前の賀川の遺志と活動がオーバーラップし、活動の原動力となってきました。

耕作放棄地の再生は一石何鳥の効果。1.

食料危機の切り札、有事の際に県民の命を守る備えとなる(特に、遺伝子組み換え、消毒まみれの小麦・大豆は待ったなし) 2. 全て有機栽培。県下の学校給食をオーガニックにし子供の健康、成長を促進する。3. 後継者が育ち、安心安全を求める移住者も増え、深刻な人口減少を食い止める 4. 疲弊して行く地域社会の持続可能なまち創り。ローカルフード自治圏の実現、5. 地産地消の循環型農業は、身土不二・医食同源で住民皆が健康になる。当会はこれらの放棄地再生のプランを提示し、特に県知事に要請してきたが、残念ながら未だ、抜本的県農政の基本政策は発表されておられません。

農林水産省の農地プランの作成が各自治体で進められている。当会の放棄地再生のプランを出来るだけ早急に、全自治体に提出しようと考えている。当面は2025年6月開催の、第20回食育推進全国大会に当会も参画。耕作放棄地を活用し、子供達主役で今年6月収穫のミナミノカオリ(パン用小麦)の種を蒔く人になってもらった。収穫祭までを映像で展示し、耕作放棄地活用のデモンストレーションをおこなった。一粒万倍!

~~~~~

このほかにも、筆者の講演会が一つの契機になり、全国各地で、自分たちで耕作放棄地を借りて農業を始めようとするグループができつつある、あるいは活動を強化しつつある事例があるので紹介する。

【事例12】「志摩の農業と未来を考える会」 (三重県)

志摩市で熱心に耕作放棄地を起し農業に取り組むグループで頑張っている堀口澄子氏、西村幸子氏夫妻、森口博仁氏らから、前の市長の竹内千尋氏を通じて依頼を受け、筆者の出身地の志摩市で話をさせてもらった。筆者自身の田畑も含めて志摩市の耕作放棄率はなんと52%だという。志摩市には、まだまだ耕作可能な放棄地が沢山あり、温暖な土地柄を利用しての農業の可能性は無限と考え、講演に集まった人たちで、これを何とかしたいと、さらに活動強化を確認した。

そのあと、志摩市で、地元で水揚げしたカキの殻をパウダー状に加工し、田んぼにまくことで、酒米の肥料として再利用しようという取組みが始まった。この取組みを始めたのは、志摩市でカキの養殖を行う会社「佐藤養殖場」(志摩市磯部町)と、伊賀市の酒造会社「大田酒造」(伊賀市上之庄)などだ。

志摩市の米農家、前田俊基さんの約50アールの広さの田んぼに、カキの殻を砕いたパウダーをまく作業が行われ、2025年4月に、県が開発した酒米、「神の穂」の苗を植え、この酒米を使って大田酒造が純米吟醸酒をつくる予定だ。

前田さんは、鳥羽国際ホテル(鳥羽市鳥羽)で長年支配人を務め、当時ホテルに三重県産

の日本酒の取り扱いが少なかったことから「三重の酒を楽しむ会」を主宰し、三重の日本酒のPRに努めてきた人物。2年前から酒米を作り、2024年1月、大田酒造とコラボし「半蔵 志光(しこう)」ブランドを立ち上げている。

カキの殻にはカルシウムのほか、マグネシウム、マンガンなどミネラル分が多く含まれ、稲の根を強くするなどの効果がある。カキの養殖を行う会社の濱地大規社長は「カキの殻を使った肥料を使うことで、田んぼから流れ出る水は化学肥料を使わない水になり、豊かな海をつくることにもつながります。おいしいお酒ができることを期待します」と話している。また、米農家の前田さんは「カキのパウダーが吸収されて甘みのあるいいお米になってほしい」と話している。

純米吟醸酒は、来年12月に完成する予定で、できあがった酒は、地元のレストランで提供される。筆者の講演を聴いた方が農家の方を含め5人関わってくれている。これから、休耕田になりそうな田んぼも含めてどんどん借りて酒米の作付けを増やしていく予定だと意気込んでいる。

この取組みは、「自産自消の小さな農業から始める地域作り」などとして、いくつものメディアでも取り上げられ、注目されている。

【事例13】都市近郊農地を守る援農ボランティア「たがやす」と「すずしろ22」(東京都)

都市近郊農地の減少を食い止める効果を發揮している援農ボランティアについても見ておきたい。東大・鈴木研究室の山田晶子さんの修論研究を紹介する。

現在、商業地や宅地などの都市的土地利用の需要は高度経済成長期やバブル期と比較してゆるやかなものになり、制定された法律により営農環境は以前より良好な状態になってきている。しかしながらその一方で、農業従事者の高齢化・兼業化や後継者不足による労働力不足が進み、農地の減少、耕作放棄地の増加が目立ってきている。とりわけ、首都圏における都市農業の縮小率が大きい。農林業センサスのデータによれば、例えば東京都における都市農地は1985年から2020年の間、約46.7%も減少し、総農家戸数1985年から2020年の間に約半数以上減少している（図表5）。

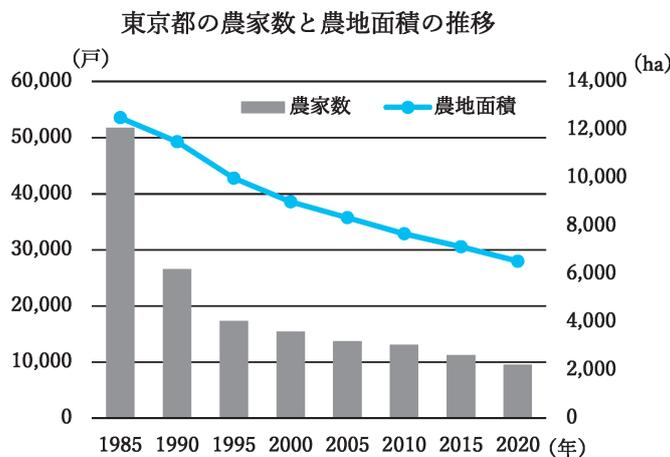
このような状況下、歯止めのかかっていない農地減少や耕作放棄地増加を解消するために、景観作物の栽培を通じて遊休農地を活用している事例や市民ボランティアによる原状回復の後、農家への利用集積を図る事例がみられる。これらの事例では、各自治体やJAが市民による農地保全活動を積極的に支援している。更に県や国単位においても市民によ

る都市農業への関心や農業体験のニーズが大きく高まっていることを背景に、都市農地での市民農園や体験農園の開設及び運営支援の動きがより活発化してきている。

その中から、東京都町田市における援農ボランティア組織NPO法人「たがやす」（以下たがやす）と東京都八王子市における援農ボランティア組織NPO法人「すずしろ22」（以下すずしろ22）の登録援農ボランティア（会員）を紹介する。

たがやすの2019年度における援農総時間は13,542時間、すずしろ22の2019年度における援農総時間は16,895時間にも及び、両組織共に都市における活動的な援農ボランティアの代表的事例と言える。援農ボランティア組織の中には、援農とはいっても月に1度収穫のみ行うといった観光農園のような形態で活動している組織や、援農活動が円滑に進まずボランティアから農作業体験誘致活動に移行した組織、ボランティア制度自体を停止・解体した組織も見受けられ、農家の生産活動を支

（図表5）東京都の都市農地と総農家戸数の推移



（出所）農林水産省「耕地面積調査」、農林水産省「農林業センサス」より筆者作成

援する援農ボランティアとして機能していないものも多々存在する。たがやすとすずしろ22は、援農活動としての歴史が長く、設立当初から農家の生産活動の支援としての援農活動を核として掲げ、その内容として多様な農作業を行っており、農家を支援し都市農業維持に貢献し得る代表的な援農ボランティアと位置付けられる。

まず、たがやすは、都市農地や都市における緑地の減少への危機感を背景に、市民と都市農業との共生による都市農業や都市農地の保全を理念とし、農地保全と表裏をなす都市農業の支援や地産地消を目的として設立している。「農作業を体験してみたい」「何か社会貢献がしたい」という市民の希望と、労働力不足に悩まされている農家に対し援農ボランティア活動を提案し、その仲介及び両者の結合を行うことで援農ボランティアシステムを実現させている。

同組織の設立のきっかけは、1999年に生活クラブ生協の組合員の生産出荷者へのナス収穫の手伝いを行ったことであった。その当時、ナスを契約栽培で生活クラブ生協に出荷していた生産者が体調や家庭の都合で作付けを減らすと言ったが、生活クラブ生協側が収穫を手伝うことで作付けを減らさずに済むということとなり、生協組合員が農作業の手伝いを始めるようになった。この活動について、次年度から市の広報誌から「ナス収穫量1kgに対して25円を支払う」との内容で、生協組合員以外の市民援農参加者の募集をかけたところ、想定を超える人数が集まった。このことから、農家への援農ボランティアの派遣活動に可能性を感じるようになったとたが

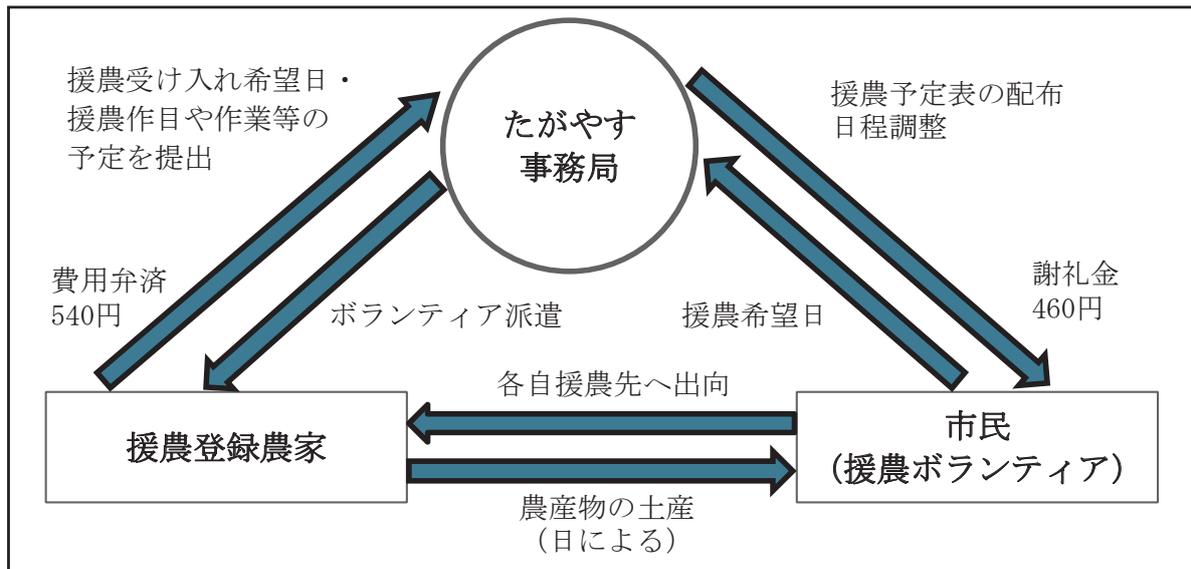
やす事務局長兼代表（以下たがやす代表）は述べている。当初は町田市や周辺の人達20人と4軒の農家で始まり、援農活動はナスの収穫の手伝い、除草作業、片付け作業が主であったが、その後援農作目はナス以外の他の野菜や果樹、花きにも拡大され、作業も作付け作業や出荷作業など農作業一般を受託するようになった。2020年の総会資料によると、援農の内容として収穫、袋詰め、定植、播種、堆肥散布、除草、花卉栽培、竹林の間伐、しいたけの菌打ちを引き受けている。

援農ボランティアシステムは有償であり、援農を導入した農家は1時間当たり540円の費用弁済を行い、援農参加者は460円の謝礼金を受けとる。この差額の80円がたがやす事務局の活動費を担っている。主に農家に対する援農者の派遣が活動の中心であるが、近年ではこの援農ボランティア事業を核としながら、設立理念である都市農業の保全に向けてこの活動費を活用し、市民農園・体験農園の活動や生ごみリサイクル、地産地消の普及活動など多様な事業展開を行っている。現在の援農登録農家は30戸であり、市民農園利用者や地産地消イベント参加者などを除くと登録援農ボランティアは約100人である。

たがやす援農活動の流れは図表6の示す通りである。まず、農家と援農参加者それぞれが援農受け入れ希望日、援農参加可能日・希望日を記載した予定表をたがやす事務局へ提出し、事務局が双方の日程調整を行う。その後、調整された予定表が各参加者に通知され、指定された日に援農参加者が農家へ出向くことになる。

次に、すずしろ22は、東京都八王子市にて

(図表6) たがやすにおける援農の流れ



(出所) たがやす代表へのヒアリングとたがやす総会資料から山田晶子さん作成

援農ボランティア派遣を行う大型の援農組織である。たがやすの姉妹団体であり、2005年に発足した。都市農業の活性化と、多面的価値のある都市農地の存続を目的として活動を行っている。たがやすと同様、「農作業を手伝ってみたい」という市民の希望と、「農作業を手伝ってほしい」という農家の希望に対し、その仲介及び両者の結合を行うことで援農ボランティアシステムを実現させている。現在は、具体的に援農ボランティア、遊休農地の活用、地産地消の活動の三本柱を掲げ活動を行っている。地産地消の活動は、ボランティア先の地元野菜を学校給食での使用に取り組む活動である。

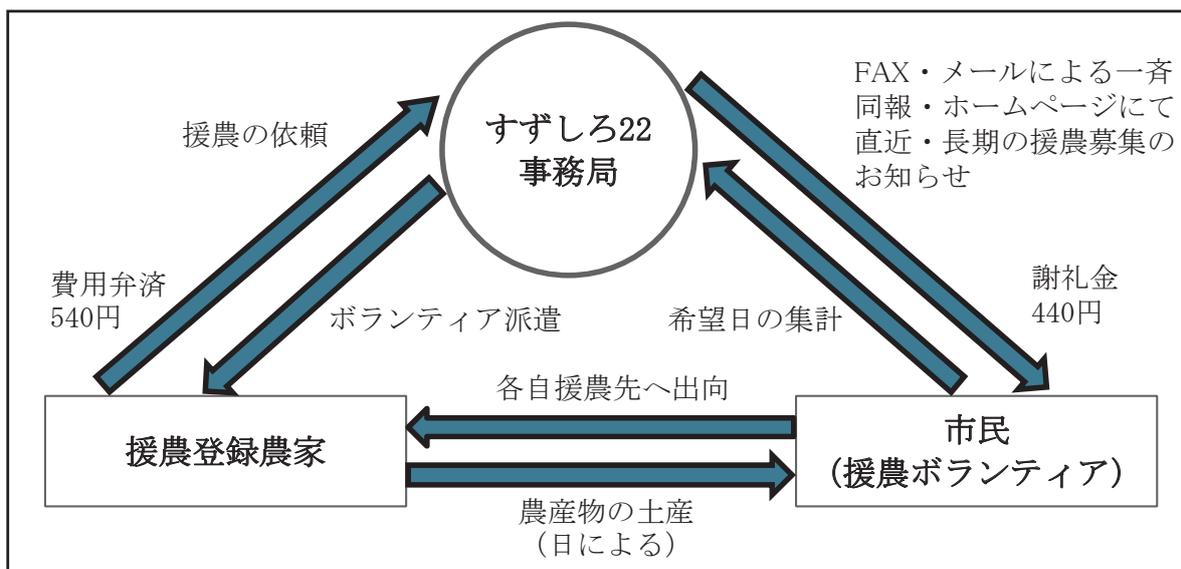
設立し、開始間もない頃は援農導入農家が約8名、援農ボランティアは約44人であった。たがやす同様、初めは除草作業や野菜の収穫作業など単純作業が主な援農内容であったが、徐々に2019年度の総会議事録による

と、援農の具体的内容として収穫、袋詰め、定植、播種、堆肥散布、除草、花卉栽培、稲作の苗補植、養鶏育成・清掃、竹林の間伐、里山管理などを引き受けている。

すずしろ22の援農ボランティアシステムはたがやすと同様に有償であり、援農を導入した農家は1時間当たり540円の費用弁済を行い、援農参加者は440円の謝礼金を受け取る。この差額の100円のうち、すずしろ22の事務担当者に40円、会計担当者に20円が支払われる。残りの40円がすずしろ22の事務運営費となっている。将来的には農福連携も視野に入れており、「今後とも都市農家と都市農業の維持・活性化と都市住民の農ある健やかな生活を目指し、より一層の援農活動の推進を目指したい」と理事長のS氏はいう。

現在の登録援農ボランティアは市民農園利用者や地産地消イベント参加者などを除くと106名、援農登録農家は40人であるが、不定

(図表7) すずしろ22における援農の流れ



(出所) すずしろ22理事長へのヒアリングから筆者作成

期に何軒かの登録外農家からも依頼が来るといふ。

すずしろ22の援農活動の流れは図表7の通りである(以上、山田晶子さんの修士論文から引用)。

【事例14】シゼンタイ「シゼンタイ自然栽培農学校」「自然栽培Party」

佐伯康人氏が展開する「シゼンタイ自然栽培農学校」が全国に広がりつつあり、耕作放棄地の活用に貢献している。

現在、全国で全40校になり、農学校開校地域は、秋田県、千葉県、神奈川県、山梨県、静岡県、愛知県、大阪府、兵庫県、和歌山県、広島県、愛媛県、福岡県、佐賀県、沖縄県である。運営農地は、合計約15haとなっている。

2020年4月大阪自然栽培農学校を皮切りに、農業経験ゼロの市民の方々が自然栽培によって農地を再生している。

また、「自然栽培Party」による農福連携などの取組みは、登録団体数125ヶ所、運営農地合計約120haに広がっている(2024年11月現在)。

大阪自然栽培農学校の展開の経緯は図表8のとおりである。

なお、大阪自然栽培農学校の運営は、年会費1万円、月に一度講師を招いての勉強会または農作業、必要に応じてメンバーが圃場管理、という形で行われている。基本的に全て会員による自主運営である。

(5) 企業による取組み

【事例15】ヒーローズクラブ・一般社団法人日本中小企業経営審議会「塩谷町の神宝米(かむたからまい)プロジェクト」、「屋久島の耕作放棄地再生プロジェクト」

「農業×中小企業」で農家が安心して農業を続けられる循環の仕組みづくりをめざす企

(図表8) 大阪自然栽培農学校の展開の経緯

2019年6月	自然栽培Partyを立ち上げた佐伯康人氏による講演会を大阪市内で開催、120名の参加者の中から農業未経験者10名が自然栽培の活動に参加
2019年9月	大阪府箕面市にて10年近く耕作放棄された2aの圃場の整備を開始
2019年11月	同市内に10aの耕作放棄地を整備
2020年4月	自然栽培を学ぶためのコミュニティ大阪自然栽培農学校を正式開校。開校当初は50名の会員数となる。毎月、佐伯康人氏が来阪し自然栽培を学びながら実践
2020年末	会員数が100名に達する
2021年	大阪自然栽培農学校立ち上げメンバーの坂東氏が70aの耕作放棄地で自然栽培によるいちご生産を開始。この流れを受け、自然栽培農学校の全国展開を目指すため佐伯康人が一般社団法人シゼンタイ全国循環型社会協議会を立ち上げる。
2022年	大阪自然栽培農学校メンバーが耕作放棄地1町歩(1ha)にて自然栽培による米作り、さつまいも生産を開始
2023年	大阪自然栽培農学校メンバーの10家族が専用圃場を運営開始(約10a分)
2024年	大阪自然栽培農学校の20代女性メンバー1名が、箕面市が運営する農業公社に就職し新規就農認定を目指す
2024年12月	大阪自然栽培農学校メンバーが栽培する自然栽培かぼちゃが箕面市内の公立小中学校15校に食材として導入され、オーガニック給食を実現。現在、オーガニック給食用の野菜栽培圃場10a分を農学校メンバーの有志で運営中

業グループが、ヒーローズクラブ・一般社団法人日本中小企業経営審議会である。日本の未来のために、地域や業種の垣根を越えて、経営者が共に現場の課題を話し合い、地域や行政へと真実の声を届ける活動をしている。『日本の未来を、学び・考え・行動する』を軸に、これまで様々な活動を行ってきた。

中小企業は日本の全企業数の99.7%を占めている²。零細中小企業が志に目覚め団結し助け合い挑戦すれば日本を元気にできるのではないかと、小さな力が集まれば大きな力となり社会に貢献できるのではないかと。こうした

理念のもと現在1,030社の賛同企業とともに活動をしている。

以下は、ヒーローズクラブからの農業再生への取組みのメッセージである。

~~~~~

「中小企業こそ、日本の農業の課題を解決できる！」私たちが住む日本は少子高齢化、食料自給率の低下、人材不足など、さまざまな社会問題を抱えています。特に農業の分野は深刻で、田んぼ面積の減少やお米価格の下落などから、農家さんは窮地に立たされている。

ヒーローズクラブでは、東京大学大学院の鈴木宣弘先生をはじめ、様々な先生方をお招きして学ぶことから始めた。そこで知ったのは、日本は食料自給率が低いこと、農業従事者は高齢化し、耕作放棄地も増え、化学肥料は高騰していること。

学びをもとに、私たちは考えた。商人である私たち中小企業が持っている商業力で、農家さんたちのお手伝いができないか、価値創出ができるのではないかと。農産物の出口設計をすることでこの課題を解決できるのではないかと考え、私たちはプロジェクトに挑戦した。

出口設計として全量買取を保証し、有機米の販路獲得や買取価格向上のために取り組んできた。また労働力提供のために、定期的に現地へ赴き農作業を行う中で、日頃オフィスで働く社員にとって普段は触れることのない土に触れ、第二の故郷ができたことと喜ぶ社員も

2 令和3年経済センサス

いる。こうした取組みは社員の健康や食や農に対する意識変化にもプラスの影響をもたらした。

### 取組み①栃木県塩谷町での神宝米（かむたからまい）プロジェクト

2021年4月から栃木県塩谷町にて最初の神宝米プロジェクトがスタートした。神宝米プロジェクトは、地域の農家さんと一緒に農業をプロデュースし、日本の農業の基盤である稲作から農業を元気にすることを目指している。地域の農家さんと一緒に有機米を作り、労働力として社員が農作業の実施もしている。全量を買取することで売り先がないということを防ぎ、農業にまつわる問題の解決に挑戦している。

この思いのもと、より安心安全なお米を生産する農家さんにお声かけをして、プロジェクトを拡大してきた。メンバーが1件1件訪問し、本当に共感できる方とプロジェクトを進めている。栃木県塩谷町から始まり、現在は福井県福井市、鳥取県鹿野町、兵庫県養父市と2年かけて4つの地域に広がった。

また、神宝米プロジェクトスタートの地、栃木県塩谷町では、農業・教育・文化の復興を通し、地域社会の一層の活性化を図ることを目的に、「地域活性化包括連携協定」を締結した。塩谷町のふるさと納税返礼品として『奇跡のお米 神宝米』を提供させていただいたり、町内での農業体験イベントをおこなうなど、地域の皆さんと一緒に農業関係人口を増やす取組みをしている。

2024年10月には、塩谷町の町制60周年を記念したイベントを共催し、東京大学大学院の

鈴木宣弘先生のご登壇、また和太鼓演奏で塩谷町を御祝いさせていただいた。

### 取組み②鹿児島県屋久島での耕作放棄地再生プロジェクト

現在、屋久島では耕作放棄地問題が深刻となっており、後継者や人手不足により、放置されている土地がたくさんある。ただ、耕作放棄地問題は屋久島だけの問題ではない。人口減少が見込まれる日本では、この先より多くの耕作放棄地が生まれると言われている。

そこで、私たちは志を共にする農家さんとともに立ち上がった。4000坪の耕作放棄地を復活させ、屋久島古来のお茶作りを復興する。そして、地元の特産品を生み出し、ブランディングや流通、プロモーションにも関わっていくことで、長期的に日本の農業に貢献していきたいと考えている。

実際に2022年に始まったこのプロジェクトでは、現在までに半分の2000坪の再生が完了し、再生された畑で採れた有機緑茶は『天謡（あまうた）』というブランド茶になった。また、天謡など屋久島の素材をつかったクラフトジン『天ノ謡（あまのうた）』も開発し、お茶とジンは百貨店やオーガニックECサイトでも取り扱いを頂き多くの方に親しんで頂いている。

~~~~~

【事例16】株式会社プラス「独自の新規就農支援事業と多店舗展開の直配所による販路拡大」（和歌山県）

和歌山県で直売所「よってって」を展開する株式会社プラスの野田忠会長は、農産物直

売所の限界を克服するブレークスルーを成し遂げた。

大手流通の買いたたき構造を回避し、自分で値段が決められる直売所だが、その弱点は、販売量が増やせなくて「小遣い銭稼ぎ」程度にしかないということだった。それを効率的な転送システムを構築して多店舗で販売できる仕組みをつくり、農家の販売額を飛躍的に増やすことに成功したのが「野田モデル」である。この多店舗展開の直売所により販売の出口と収入が確保されることにより、新規就農が増え、耕作放棄地の活用が進むなど、地域農業・農村の存続に貢献している。

加えて、野田氏は直売所の収益を原資にして、自己資金で財団をつくり、新規就農者に資金援助を行う新規就農支援事業を展開している。

「野田モデル」は、就農支援と販売の出口の確保をセットにして地域農業・農村の維持に好循環を生み出す総合モデルといえ、2021年実績は、**図表9**のとおりである。

2024年10月17日のNHKニュース³でも紹介され、「市場より1.5倍～2倍の値段で収益が増

える」「出荷して3年で売上げが5割増えた」と農家が証言している。

みかん農家の栗生洋平氏は「5年間で500万円から4,000万円に8倍に売上げが増えた」「6店舗から15店舗に出荷を増やしたら、翌年2倍の売上げになった。そこで、毎年、1haずつ農地を拡大している」と話し、樹園地の耕作放棄の抑止や再生に大きく役立っていることがわかる。

和歌山県に誕生した「野田モデル」は、その後、奈良県、大阪府へとエリアを広げている。3府県がひとつのマーケットとなり、転送システムでつながった広域の直売所ネットワークができたことで契約生産者の販売も増加し、「1億円プレイヤー」をはじめとする稼ぐ農家を輩出している。

さらには、和歌山を中心とした現在のエリアのほかでも展開が始まっている。2021年11月、「よってって」を運営するプラスは、産業ガス大手のエア・ウォーターと提携することを決めた。同社は農業・食品事業にも力を入れており、加工品や飲料事業などを手がけている。両社の狙いは、「野田モデル」によ

(図表9) 株式会社プラスの2021年実績

	売上高 (億円)	売上のある 生産者 (人)	一人当たり 売上高 (万円)
プラス全社 (不動産部門・業務部門等含む)	180	—	—
うち産直部門	118	4,888	243
うち売上高が100万円以上の生産者の分	96	1,721	558
テナント売上 (精肉・鮮魚・惣菜) を加えた売上高	142	4,888	291

※ 店舗数は28 (うち産直部門は27)
(注) 筆者作成

3 <https://www.nhk.jp/p/gyugyu-wakayama/ts/PVZ6X2R479/episode/te/9YYKRG83W/> (2025年2月18日確認)

る直売所の展開エリアを全国に増やすことだ。新たに進出するターゲットは北関東と九州だ。すでに、2024年4月、福岡県みやま市に九州の1号店がオープンした。

こうした取組みが全国に広がれば、農家所得の向上と耕作放棄地の再生に大きな貢献が期待できる。

(6) 観光業界における取組み

【事例17】 鳴子温泉「鳴子の米プロジェクト」 (宮城県)、あわら温泉「女将の田んぼ」(福井県)

地域農業の危機が進行する中、地域の観光産業や、企業、商店街など、様々な分野の人々が一緒になって、地域全体を巻き込んだ自発的な地域経済活性化プロジェクトの中に、食料生産を位置づける取組みも期待される。

民俗研究家の結城登美雄氏が話すように、「身近に農があることは、どんな保険にも勝る安心」であり、地域社会が成立する基盤に食料生産がある。もし地域の農地が荒れ、美しい農村景観が失われれば、観光産業は成り

立たず、商店街も寂れ、地域全体が衰退していく。

これを食い止めるために、例えば、ホテルや旅館が中心になって、農家がコメ一俵18,000円の手取りを確保できるように農家から直接購入して、おにぎりをつくったり、加工したり、様々に工夫して販路を開拓している地域もある。「鳴子の米プロジェクト」だ。

この取組みは、山深い山間地の宮城・鳴子で、農業の衰退による地域の観光も含めた地域の衰退を食い止めようと平成18年に開始された。「作り手」が安心して米を作れる価格を決め、「食べ手」がその価格で予約購入するという「食べ手」が「作り手」の米づくりを買い支えるCSA（地域支援型農業）の取組みと言える。

秋田との県境で山間地に合った米の試験栽培を行い、後に「ゆきむすび」という新品種が誕生した。地域の女性がその米で100種類のおむすびを試作したり、こけし工人や桶・漆の職人が地元材でおむすびをのせる器を作るなど、地域の力が集まり、みんなでさらに美味しい食への努力を続けた。プロジェクトが農家から18,000円/60kgで米を買い取り、「鳴子の米通信」の発行経費、若者の研修支援費用などの運動維持経費を上乗せした24,000円/60kgで「食べ手」に販売している。

プロジェクトは、米の作付前の年始から予約の受付を開始し、昔ながらの自然乾燥くい掛けなどで農村風景を守り、11月下旬から12月に新米を発送しており、予約は収穫前に完了する状況。予約者は、田植えや稲刈り時に鳴子を訪れ、作業を手伝うなど、「作り手」と「食べ手」で交流を行っている。

(写真2) 天日干しの「くい掛け」



(出所) 鳴子の米プロジェクトfacebook

地元の旅館などの買取りから始まった取組みが広がり、現在は900人余りの「食べ手」がおり、その8割は北海道から九州までの地域外の消費者が占めている。18年目を迎える現在、「作り手」は現在14戸、16ha、鳴子にあるJR中山平温泉駅近くでは、ゆきむすびのおむすびを提供する「むすびや」がオープンしている。鳴子の米プロジェクトでは、「農をあきらめない」挑戦が続いている。

もう一つ、観光業界が動いた取組みとして、福井のあわら温泉で、ホテルや旅館の女将さんたちが自分たちもコメ作りに参加して、できたおコメから「女将」という日本酒を造り、販売している取組みがある。

結成20年になる「あわら温泉女将の会」の女将全員が「唎酒師（ききさけし）」の資格を持ち、「女将の田んぼ」に田植え、稲刈りし、平成26年（2014年）から始めたオリジナル日本酒「女将」は根強いファンを獲得し、さらに、女性をターゲットにしたスパークリング日本酒「OKAMI no AWA」も開発している。

このように、農家という大事な隣人が失われ、地域の産業と生活が停滞する前に、少々割高でも地元の農産物を買って支え、加工し、販売していくような地域プロジェクトが芽生え、拡大しつつあることも農地の荒廃を防ぎ、豊かな地域を守る希望の光である。

3. 成功の鍵

農地を守るには区画整理して担い手に集積すればいいだけだというような見解は日本の農村現場を知らない空論である。日本の土地条件では、それには限界があるし、条件の悪い田畑から荒廃が進む。一部の人の規模拡大

で全農地をまかなってもらうのが効率的という議論にはコミュニティの概念も抜けている。かりにポツンと一軒に集約されたら、生活インフラも維持できなくなり、結局その経営者も住めなくなる。

したがって、豊かな地域コミュニティを維持するためにも、様々な農地が様々な人達によって耕作されることが求められる。幸い、移住者や比較的若い世代も含め、減化学肥料・減化学農薬、できれば有機・自然栽培で、小面積でも農地を借りて農業を始めたいという人は間違いなく増えている。

食料がいつでも安く輸入できる時代が終わり、一方で国内の農家が疲弊している事態を認識して、地域に住む市民・消費者も自身で、あるいは、グループで食料生産に関わりたいという人が増えている。

シゼンタイ自然栽培農学校は、全国40カ所に展開し、農業経験のなかった市民が自然栽培によって農地を再生している。企業がグループを形成し、社員を派遣して地域の農業を手伝い、耕作放棄地の再生に取り組んでいる「ヒーローズクラブ」の事例もある。

推進のための不可欠な要素は、農地、資金、技術、販路である。まず、「よそ者」への閉鎖性を打破して遊休農地を希望者につなぐのが重要だが、自治体や協同組合などが仲を取り持つ工夫が様々なされている。「地域おこし協力隊」の仕組みは1つのつなぎ役として機能している。

資金については、補助事業などをうまく活用できるかが一つのポイントであり、制度に精通した人材のアドバイスが得られるかどうかも重要である。企業自らが農家の就農支援

事業を独自におこなって資金も提供し、販路も確保するような和歌山県の直売所「よってって」を運営する「野田モデル」も注目される。

販路として注目されるのが、今、全国の自治体で取組みが加速している学校給食の地場産農産物の公共調達である。特に、オーガニック給食に取組む自治体が急激に増えており、これは、遊休農地を活用した有機・自然栽培を始める人達の販路として期待される。また、和歌山県の「よってって」では、直売所の多店舗展開でミカン農家の販売額が8倍に増え、毎年1haずつ農地が拡大できている経営事例もある。

販路が心配だったが、それなら自分たちで食べればよいと「自産自消」で取組みを展開しているワーカーズコープ山口の例もある。ヒーローズクラブも社員食堂で消費するのを大きな販路にしている。協同組合間協同で、農協が農地と技術を提供し、販路として生協がタッグを組んでしっかり支える連携も効果的である。

4. 展望

これらの事例をヒントにして、耕作放棄地の抑制・解消に向けた一層の取組みの拡大につなげたい。特に、筆者の講演も1つの契機となり、農家以外の市民・消費者が耕作放棄地を活用した農業生産に関わろうとする動きが拡大していることに期待したい。

一方、農家以外の就農にばかり目を向けずに、農家の家族の帰農をもっと支援すれば、他の仕事に就いていた家族が、定年やその前の時点で戻ってきて就農するインセンティブ

が高められる。いわゆる「親元就農」支援の強化を望む声も多い。

成功している活動の1つの鍵が政府の補助事業をうまく活用している点からも、JA組織としても補助事業活用のアドバイスも含め、多様な人達を取り込んだ農地の維持、農業・農村の維持のためのネットワーク強化、仕組みづくりに活路があることを示している。

「よってって」のような直売所を強化した売上増大策も、JAグループとしても推進し、学校給食や直売所の充実も一つの核にして、地域ぐるみで「一緒につくって一緒に食べる」仕組みづくりのリーダーシップを農協組織が担うことで、現在は准組合員や員外の人達を正組合員化していくことにもつながり、農業・農村と組織の持続の1つの方向性も見いだせる。

「飢えるか、植えるか」運動と命名してもよい。飢えないために、みんなで植えよう。子ども達の未来のために、地域ぐるみの取組みを広げていきたい。

参考文献

- ・鈴木宣弘『このままでは飢える！：食料危機への処方箋「野田モデル」が日本を救う』日刊現代・2023年10月発行
- ・宮井浩志「山口県農業協同組合周防大島統括本部及び周防大島町役場（周防大島町）の取り組み」『令和4年度果樹農業研究会報告書』2023. 3, 中央果実協会調査資料No 264, pp.39-47